



政府統計

孤独・孤立の実態把握に関する全国調査の概要 (人々のつながりに関する基礎調査)

1 調査の目的

我が国における孤独・孤立の実態を把握し、各府省における関連行政諸施策の基礎資料を得ることを目的として実施
(調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく一般統計調査として実施)

2 調査の対象

全国の満16歳以上の個人20,000人(住民基本台帳を母集団とした無作為抽出法により選定)

3 調査事項

[孤独に関する事項] 孤独感(UCLA尺度・直接質問)、孤独感の継続期間、これまでに経験したライフイベント(孤独感に強く影響を与えたと思われる出来事)

[孤立に関する事項] 家族・友人とのコミュニケーション手段や頻度、社会活動への参加状況、行政機関・NPO等からの支援の状況、他者へのサポート意識

[その他関連事項] 外出頻度、外出目的、行動範囲、困った時に頼れる人の有無・頼れる相手、不安や悩みの相談相手の有無・相談相手、不安や悩みを相談することへの感情、日常生活における不安や悩みの有無・内容、心身の健康状態、現在の生活の満足度、コロナ禍におけるコミュニケーションの変化・生活の変化

[属性事項] 年齢、性別、配偶者の有無、世帯構成、同居のこどもの有無・末子の年齢、居住人数、教育・就業状態、居住形態(住宅の種類)、世帯の年間収入、経済的な暮らし向き

4 調査の方法等

(1) 調査期日：令和5年12月1日

(2) 調査の流れ：内閣官房 → 調査実施事務局※ → 報告者

(3) 調査の方法

※調査は株式会社サーベイリサーチセンターに委託して実施

①令和5年11月下旬に調査実施事務局から報告者あてに調査書類を郵送

②報告者は「オンラインにより回答」又は「調査票に回答を記入の上、郵送により回答」のいずれかの方法を選択し、令和6年1月19日までに回答(有効回答率：55.7%)

(4) 調査の周期：1年(調査開始年：令和3年～)

5 結果の公表

調査の結果は、インターネットにより令和6年3月29日に公表